



## UBS グローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)

- 円コース<毎月分配型> ■豪ドルコース<毎月分配型>
- ブラジルレアルコース<毎月分配型> ■南アフリカランドコース<毎月分配型>
- [追加型投信／内外／債券]
- マネープール [追加型投信／国内／債券]
- 【設定・運用は】UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社



## UBSグローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)

### 第12期決算のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「UBSグローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)」各通貨コースの「毎月分配型」は、2010年12月27日に第12期決算を迎えました。当期の分配金額について下記の通り決定しましたので、お知らせ致します。

#### ■第12期分配金(1万口当たり、課税前)

【第12期:2010年11月26日～2010年12月27日】

円コース	豪ドルコース	ブラジルレアルコース	南アフリカランドコース
25円 (前期比変わらず)	70円 (前期比変わらず)	90円 (前期比変わらず)	80円 (前期比変わらず)

※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

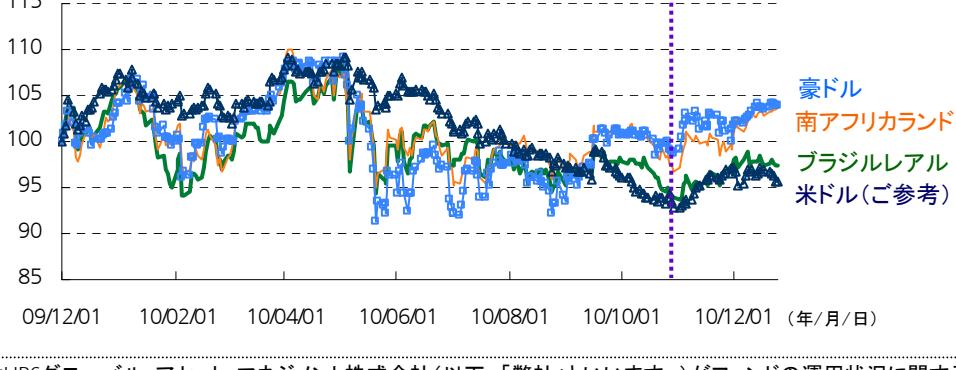
#### ◎当期の市場動向

当ファンドの実質的な投資対象である公共公益債券市場は、米国の景気回復期待を背景とした利回りの上昇を受け、当期は、公益△1.00%、通信△1.02%、エネルギー△0.83%、運輸△1.26%となりました(円ヘッジベース)\*。

\*2010年11月25日～2010年12月24日におけるバークレイズ・キャピタル・グローバル総合社債インデックスの各セクターのパフォーマンス

為替市場では、欧州の信用不安再燃からユーロが期を通して下落基調となり、米ドルは、欧州不安を受けた米ドル買いの動きや、米連邦準備制度理事会(FRB)による米国債買い入れ額の拡大観測などを背景に、一進一退を繰り返しました。ヘッジ対象通貨は、期初、ブラジル・レアルを除き軟調に始まりました。ブラジル・レアルは、リスク回避の動きの緩和や、堅調なコモディティ市況の恩恵を受け、緩やかな上昇基調となりました。豪ドル、南アフリカ・ランドは、良好な経済指標の発表をきっかけに上昇に転じ、期末に向けて堅調に推移しました。結果、すべてのヘッジ対象通貨が、前期末を上回る水準で終えました。

#### ■各為替ヘッジ対象通貨の推移(対円)(指数化、スポット・レート／2009年12月1日～2010年12月24日)



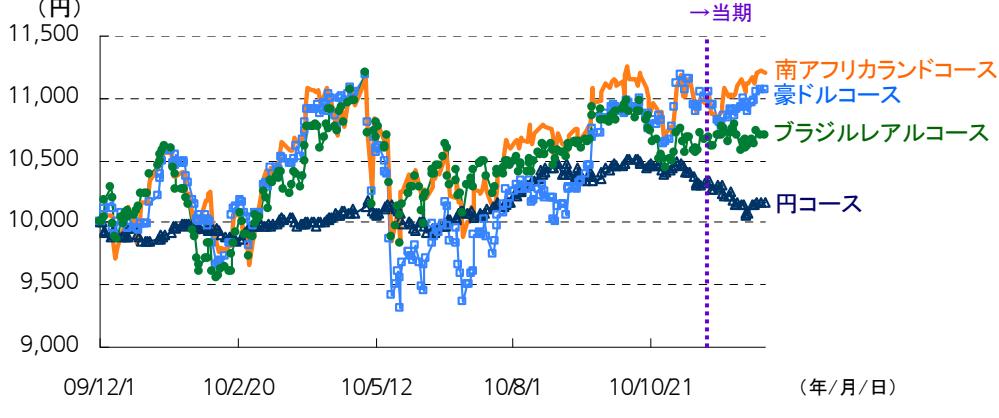
出所:ブルームバーグのデータを基に当社作成

左記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## ◎当期の運用経過

以上を背景とし、当期の各コースのパフォーマンスが下記図表の通りとなったことを受け各コースの分配金額を決定しました。当ファンドの投資対象である外国投資信託の組入銘柄の平均最終利回りは、2010年10月末時点で3.68%、2010年11月末時点で4.04%となっております。

### ■各コース、設定来の基準価額(分配金再投資)の推移 (2009年12月1日～2010年12月27日)



第12期の各コース騰落率	
円	-1.07%
豪ドル	1.15%
ブラジルレアル	0.87%
南アフリカ	3.16%

設定来の各コース分配金累計	
円	225円
豪ドル	615円
ブラジルレアル	1,080円
南アフリカ	915円

基準価額(分配金再投資)は、ファンドの分配金(1万口当たり、課税前)でファンドを購入(再投資)した場合の価額です。基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

## ◎分配方針と今後の運用方針

ファンドは、毎月の決算時(毎月25日、休業日の場合は翌営業日)に、継続した分配を行うための分配原資の水準、運用実績および市況動向等を勘案して分配を行います\*。分配原資は基本的に、(外国投資信託への投資を通じて当ファンドが得られる)債券の金利収入と売買益(評価益を含む)、および、各通貨コース毎に異なる為替ヘッジ・プレミアム(円コースの場合は為替ヘッジ・コストを差し引く)から、当ファンドの信託報酬等費用を差し引いた額になります。

\*分配金は分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。  
詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「分配方針」をご覧ください。

11月以降、欧州の信用不安再燃により欧州周辺国を中心として社債のスプレッドが拡大し、欧州市場では、軟調な地合いから一部企業の債券発行が延期になりました。米国では新規発行は順調に市場に吸収され、概ね堅調に推移しました。

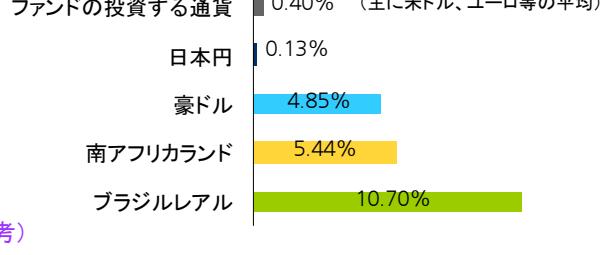
現状、クレジット市場やマクロ経済環境は改善傾向にあり、直近の経済指標も概ね改善しつつあります。低金利の環境下では、投資家の社債選好の継続が考えられます。

今後も、欧州信用問題の動向を見きわめつつ、公共公益債券の中で魅力ある個別銘柄の選択に重点をおいてまいります。

### ■各国の政策金利の推移 (2009年12月1日～2010年12月24日)



### ■各為替ヘッジ対象通貨の短期金利 (2010年12月24日\*現在)



ファンドの投資する通貨の構成は2010年11月末時点のもの  
短期金利～円、豪ドル、米ドル、ユーロ、英ポンド:1ヶ月LIBOR、ブラジルレアル:CD(譲渡性預金証書)レート、南アフリカ:ヨハネスブルグ・インターバンク・アグリード・レート1ヶ月。(南アフリカのみ2010年12月23日現在)

出所:ブルームバーグのデータを基に当社作成 上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

## ファンドのリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドにかかる主なリスクは次のとおりです。ただし、すべてのリスクについて記載されているものではありません。

◆ 各ファンド共通(「マネープール」を除く)

■ 公社債に関する価格変動リスク

公社債の価格は、主に金利の変動(金利変動リスク)および発行体の信用力の変化(信用リスク)の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、債券の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

■ 為替変動リスク

「円コース<毎月分配型>」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該組入資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

「豪ドルコース<毎月分配型>」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対豪ドルで為替ヘッジを行いますので、基準価額は豪ドルの為替変動の影響を大きく受けます。また、完全に対豪ドルで為替ヘッジすることはできませんので、当該組入資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合もあります。豪ドル金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

「ブラジルレアルコース<毎月分配型>」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対ブラジルレアルで為替ヘッジを行いますので、基準価額はブラジルレアルの為替変動の影響を大きく受けます。また、完全に対ブラジルレアルで為替ヘッジすることはできませんので、当該組入資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合もあります。ブラジルレアル金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

「南アフリカランドコース<毎月分配型>」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対南アフリカランドで為替ヘッジを行いますので、基準価額は南アフリカランドの為替変動の影響を大きく受けます。また、完全に対南アフリカランドで為替ヘッジすることはできませんので、当該組入資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合もあります。南アフリカランド金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

◆ 「マネープール」

■ 金利変動リスク

公社債の価格は金利変動によって変動します。一般的に公社債の市場価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向となり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

■ 信用リスク

ファンド資産を公社債およびコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、取引相手方による債務不履行により損失が発生する可能性があります。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



## お申込メモ (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

購入・換金 単位	販売会社が独自に定める単位とします。	購入・換金 不可日	ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受付けは行いません。(ただし、「マネープール」の換金申込を除きます。)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額	繰上償還	各ファンドの純資産総額が30億円(マネープールは100万円)を下回ることとなったとき、信託契約を解約(償還)することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還なることがあります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額		
換金代金	換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社でお支払いします。	決算日	各ファンド(「マネープール」は除く):毎月25日(休業日の場合は翌営業日) マネープール:毎年2月25日および8月25日(休業日の場合は翌営業日)
申込締切 時間	販売会社の営業日の午後3時までに受けたものを当日の申込みとします。	収益分配	各ファンド(「マネープール」は除く):毎月(年12回)の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。マネープール:年2回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受け入れを中止することおよび既に受けた購入・換金申込を取り消すことがあります。投資対象国の有価証券市場等の流動性等を勘案し、購入申込の受け入れを制限する場合があります。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。
信託期間	設定日(平成21年12月1日)から平成31年8月26日まで		

## ファンドの費用 (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

当ファンドのご購入時\*や保有期間中には以下の費用がかかります。\*マネープールはスイッチング以外によるご購入は行えません。

## ■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時 手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。(スイッチングの場合は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、1.575%(税抜1.50%)以内で販売会社が定める率を乗じて得た額) 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	信託財産 留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額の0.3% 「マネープール」には信託財産留保額はありません。
------------	--	-------------	---

## ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理 費用(信託 報酬)	[各ファンド(「マネープール」を除く)]日々の純資産総額に対して年0.924%(税抜年0.88%)の率を乗じて得た額とします。実質的にご負担いただく信託報酬率(信託報酬にファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等を加えた概算値)は、年1.624%程度(税込)となります。※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。[「マネープール」]日々の純資産総額に年0.5775%(税抜年0.55%)を上限とする率を乗じて得た額とします。※運用管理費用は、無担保コール翌日物の金利水準により毎月見直されます。平成22年9月末現在の「マネープール」の信託報酬率は年0.07875%以内(税抜年0.075%以内)です。※原則として、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。	その他の 費用・ 手数料	監査報酬、受益権の管理事務費用および法定手続き等(書類の作成、印刷、交付)等に関する費用など(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%(税込)(「マネープール」は0.05%(税込)))を間接的にご負担いただく場合があります。※原則として、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 信託財産に関する租税、組入有価証券の売買委託手数料・外国での資産の保管費用などが、原則として費用発生の都度、ファンドから支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。
----------------------	--	--------------------	--

※上記手数料(スイッチングの場合を含みます。)の詳細は、販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

※投資者の皆様に直接および間接的にご負担いただく費用の合計額は保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社その他関係法人の概要

### ●委託会社 UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社

(照会先) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号

加入協会:社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、日本証券業協会

【ホームページ】<http://www.ubs.com/japanfunds/> 【電話番号】03-5293-3700 (受付時間:営業日の9:00-17:00)

### ●受託会社 住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

### ●販売会社 下記の販売会社一覧をご覧ください。

商号等		加入協会		
		日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
住友信託銀行株式会社	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第5号	○	○	○
UBS証券会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第232号	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○		○